

令和 7 年度 第 1 回堺市子ども・子育て会議 議事要旨

1. 開催日時

令和 7 年 8 月 5 日(火) 15 時 30 分～17 時 00 分

2. 開催場所

フェニーチェ堺 3 階 文化交流室

3. 出席者(五十音順)

赤穂委員※1、石田委員、大林委員※2、桶谷委員※2、角石委員、北嶋委員、小山委員、阪口委員、高槻委員、田辺委員、田端委員※1、所委員、富田委員、西山委員※2、藤井委員、渕上委員、松本委員、森口委員

※1 は、子育て中の保護者枠の公募委員

※2 は、こども・若者枠の公募委員

4. 欠席者(五十音順)

菅委員、合田委員(こども・若者枠の公募委員)

5. 報告事項

堺市子ども・子育て総合プラン(第 2 期堺市子ども・子育て支援事業計画)に係る令和 6 年度進捗報告について

6. 議事

(1) 堺市こども計画の成果指標の達成に向けた取組に関する意見交換

(2) その他

7. 資料

座席図 【当日配付】

委員名簿 【当日配付】

会議資料 1 第 2 期堺市子ども・子育て支援事業計画 令和 6 年度進捗状況報告書

会議資料 2 堺市こども計画の成果指標の達成に向けた取組に関する意見交換

8. 議事要旨

(1) 開会

事務局より、配付資料が揃っていること及び出席委員が定足数に達していることを確認し、会議が有効に成立していることを報告

(2) 子ども青少年局長挨拶

子ども青少年局長より、以下内容の挨拶

- ・出席委員の皆様への会議出席、委員への就任、日頃からの本市児童福祉行政の推進、市政各般にわたる支援・協力に対する謝辞
- ・令和7年3月に「堺市こども計画」を策定し、こども・若者の意見聴取と施策への反映に向けた取組を推進するため、今回の会議からこども・若者委員が参画している旨の報告
- ・こども・子育て施策の推進に向け幅広い観点から意見を求める旨の依頼

(3) 堺市子ども・子育て会議等に係る説明

事務局より、本会議の法的な位置づけ等を説明

(4) 委員紹介

事務局より、一斉改選により就任いただいた委員を紹介

(5) 会長選出・副会長指名

会長：田辺委員 副会長：石田委員

(6) 報告事項・議事

田辺会長より挨拶があり、その後会長の進行により報告事項・議事開始

◆報告事項

堺市子ども・子育て総合プラン(第2期堺市子ども・子育て支援事業計画)に係る令和6年度進捗報告について

《事務局説明》

○資料1について全体概要の説明

- ・第2期堺市子ども・子育て支援事業計画の9ページ以降に掲載している事業について、令和6年度の実績事業量を目標事業量に対する達成率で3段階に分けて表示。
- ・達成率が69%以下の事業については、未達成理由を記載。

○進捗状況に対する所感

少子化や制度改正、インフルエンザ等の感染症の影響により、達成率が69%以下の事業がいくつかあるが、おおむね計画通りに事業が進んだ。

◆質疑応答

《高槻委員からの質問・意見》

No.5 乳幼児健康診査事業について

こども家庭庁で示されている、1ヶ月児及び5歳児の健康診査は堺市としてどう取り組んでいるか。

⇒子ども育成課回答

1ヶ月健診は、今年度より実施済み。5歳児健診は、健診体制の整備とフォローアップ体制の整備の2点が必要となり、すぐに開始できる状況ではないため、現在関係機関と検討中。

No.50 学校における性教育について

性教育について、乳幼児期に対しても必要な内容であるため、未就学児に対しても検討してい

ただきたい。

⇒幼保支援課からの回答

就学前教育保育施設を対象とした研修において、性的虐待の内容や子どもが自らの意思で拒否できる力を育むことを以前から進めている。特に今年度は、性被害を受けないようにはどうすればよいかという観点から、保育教諭の方に考えていただくよう研修を進めている。

公立・民間園において、このような研修を通じて、子どもたちが学習する機会の一助になればと考えている。

《富田委員からの意見》

No.106 さかい JOBステーション事業について

乳幼児から39歳までの切れめのない支援というキーワードを考えた時に、例えば、障害を持っている子どもの親が困った時等に子ども自身の小学生、中学生、高校生といった節目のタイミングで支援をどのようにつないでいるか。そのような事業は何番にあたるか。

⇒障害福祉部からの回答

事業名では、No.128 障害者基幹相談支援センター事業が該当する。各区に基幹相談支援センターを設置し、現在サービスを利用している方や、利用前のご本人、ご家族、関係機関からの相談を受け付けている。相談機関はここだけに限られているわけではないが、相談内容に応じて、適切な機関におつなぎしている。

◆議事案件

(1) 堺市こども計画の成果指標の達成に向けた取組に関する意見交換

《事務局説明》

- ・堺市こども計画では、妊娠・出産期、乳幼児期、学童期・思春期、青年期に至る切れめのないきめ細かな子ども・子育て支援施策を推進するうえで、ライフステージ毎に5つの施策の柱を掲げている。
- ・計画期間は5年間とし、各施策の柱における成果指標を設定している。
- ・3つ目から5つ目までの成果指標の達成に向け、次のテーマについて意見交換を求めた。

《意見交換テーマ》

- ・「将来に対し希望を持っている」と自信をもって思うためには何が必要か
- ・日常生活を円滑に送れていると思うためには何が必要か
- ・堺市は子育てしやすい都市だと思うか。また、その理由や課題点について

《進行案》

田辺会長から、以下の進行方法を提案し、了承された。

- ・各テーマについて、まず当事者である公募委員から意見を聴取し、その後、会長が関連する活動を行う委員を指名して意見を求める。
- ・次に、最初に発言した委員に再度意見を求め、最後に他の委員からも意見を求める。

◆テーマ① 「将来に対し希望を持っている」と自信をもって思うためには何が必要か

《大林委員からの意見》

自分が得た達成感を基に、「次もこうできるのではないか」と思えることが大事だと思っている。小さな達成感を子どものうちから経験できることが大事だと思う。

また、自身の経験から、周りの大人の影響力は子どもにダイレクトに伝わると思う。習い事、学校の先輩・先生など、自分が目標とする人物像の人が身近にいると、「その人みたいになりたい」「そうなるにはどうしたらいいだろうか」と自分で考える力がつく。幼少期は自身の基盤となる考え方方が薄いため、その頃から目標となる人の存在や根底となる価値観を持つことができると将来に希望をもって進んでいけるのではないかと考える。

《西山委員からの意見》

多世代の方とリアルな交流ができる場があればいいと考えている。最近では、小中学生からSNSを利用しているが、そのことで幼少期から他者からの批判を目にする機会が増えている。以前にも増して他者の評価を気にするようになったことで、インターネットによって生まれる不安や寂しさがあり、それらを埋めるためにリアルな交流が必要であると考える。

また、子ども食堂や学習支援を行っている場所に子ども達が参加しやすくなるような周知が必要。大学生や若者は子どもの居場所づくりの対象にならないことが多いというイメージがあるため、そのような方が気軽に参加できる場があればいいと考える。

《大林委員の発言に対する藤井委員からの意見》

昨今の報道では、学校教育や教師に対して厳しい状況になっており、皆さんも不安に感じることがあると思うが、教師も児童・生徒のために一生懸命、目標を持ってもらえるよう努力している。教師も研鑽を積み、指導力を磨いていく必要があると痛感した。

子ども達と接する中で、地域の方との交流の場を作ることや将来への展望をイメージさせるキャリア教育の充実を図る必要があると感じた。

《大林委員の発言に対する松本委員からの意見》

就学前の時期においては、幼稚園・保育園の先生が子どもたちの憧れの存在、人生の目標になりうると感じた。大人が子どもと接する際には、子どもたちの「その瞬間」を大事に接していくなければならないと痛感した。

《西山委員の発言に対する小山委員からの意見》

私は民生委員として、小さい子どもから高齢者まで関わっている。子どもの居る家庭を訪問した際に、親子の会話を見ていると、大人の影響力が大きいと感じることはある。子どもは親を見て成長していくという意見はそのとおりだと思う。

《各委員の意見を受けての大林委員からの意見》

大人の影響力という点で、大人が子どもに対して何かしてあげようとする際、行動や態度だけでなく言葉で伝えることが大切。加えて、その大人自身がやりたいことや目標をもって行動していると、その姿が子どもに伝わり、憧れの存在になりうるため、手本となる大人の姿を見せることが必要だと考える。

《各委員の意見を受けての西山委員からの意見》

自分が通っていた小学校では地域との交流があまりなく、昔と比べ近所同士での付き合いも減っていると感じる。家族以外に地域で見守ってくれる大人の存在は大切だと思うため、様々な方と交流できる場、機会があればよい。

《所委員からの意見》

自分が所属する堺市社会福祉協議会は、地域のボランティア活動や福祉活動を応援している組織である。

その中で、意見で挙がっていた子ども食堂も支援している。堺市では現在 114 の子ども食堂が存在しており、全国的に見ても非常に活発。92 の小学校区のうち 8 割の小学校区に子ども食堂

があるが、校区をまたがりとも参加できるよう活動支援を進めている。

また、リアルな交流が大切という意見もあったが、こども食堂を応援する取組の一つとして、堺市文化振興財団と協働し、堺市新進アーティストバンクに登録されているアーティストをこども食堂に派遣する事業を行っている。音楽コンサートや工作のワークショップ等を実施して、こども食堂で本物体験の機会を提供している。

《渕上委員からの意見》

こども・若者委員 3名にぜひ伺いたい。

堺市こども計画の成果目標にて、「将来に対し希望を持っている」と答えたこども・若者の割合が約40%となっているが、逆に約60%のこども・若者が「将来に対し希望を持っていない」ということになる。その理由は何だと思うか。皆さんが希望を持っているのであれば、希望を持っていない方と皆さんとで違う点は何だと思うか。

《渕上委員の質問に対する大林委員からの意見》

親や友達と話して感じることとして、「この仕事は大変、あの仕事が嫌」といったデメリットの意見をメディアや大人の発言を通して聞くことが多く、やりがい等の良い面に気づけない。

学生は忙しく、学校と家、部活のコミュニティが生活の大部分を占めるため、様々な大人と関わる機会がないのが現実。大人との交流の場を増やすことや、プラスの面が共有される機会があれば良いと考える。

《渕上委員の質問に対する西山委員からの意見》

目に見えない同調圧力が広がっているのではないかと考える。SNSの普及により様々な生き方を見ることができるようになり、キラキラした人生を見ることができるようになった反面、そうなるべきと捉えてしまう社会になっているのではないかと思う。

そのためにも、リアルな交流の場が必要であると考えており、家族以外の大人、様々な職業の方と話すことが重要である。

《渕上委員の質問に対する桶谷委員からの意見》

自分が車いす生活になってから、「車いすではできないだろう」という前提で話をされることが増えたが、そういった発言をするのは人が多い気がしている。現在、高校で幼児教育の実習に行った際には、こどもは「車いすに乗っているけど一緒に遊べるよね」といったように、できない前提の決めつけがない。ネガティブな発言により希望を持てなくなってしまう人もいるため、発言に気をつける工夫が必要であると考える。

◆テーマ② 日常生活を円滑に送っていると思うためには何が必要か

《桶谷委員からの意見》

日常生活を円滑に送るための支援として、相談窓口が必要だと考えるが、窓口の存在は知っているものの、身近に感じられない。また、相談を聞いてくれる方は相手の気持ちが分かる方がほとんどなので、理解が乏しい方に困難な状況を伝えられる場がほしい。

例えば、学校で行う車いすの体験学習について、体育館などの障害物のない屋内ではなく、屋外で行うことで実際の困難さが伝わると思う。完全に理解することは難しくても、「分かろうとする態度」を見たい。

《合田委員からの意見》 ※欠席のため事務局代読

「日常生活を円滑に送っていると思うためには何が必要か」について、3つの意見がある。

一つめは、私が学生時代に集団学習で苦労した経験から、個人学習やタブレットを用いた学習など、児童に様々な選択肢を与えられる体制を整えるべきであると考える。

二つめは、保護者が安心して働けるよう、こどもが自宅で一人になる時間を少なくすること。学校を早く開けて受け入れられる体制を整え、その際に朝食の提供も行うことで学習の効率も向上すると考える。また、放課後に預けられる場所も増設する必要があると考える。

三つめは、相談できる環境を充実させることが重要だと感じる。当事者が相談できない原因として、「バカにされるかも」「相談することが恥ずかしい」といった経験がある。そのため当事者ではなく、周りの人の認知を変える啓発活動及び相談窓口への連絡手順を容易にすることが必要である。

《桶谷委員・合田委員の意見に対する石田委員からの意見》

困ったことを言える場は重要であり、相談相手が自分の気持ちを理解していると感じられることが、安心感につながる。また、最近のこどもたちは忙しい生活を送っているが、自分の力で何とかしなければと思わないようにする取組が必要。

私の知っている発達障害の学生が、自身が疲れていることに気付けない特性を持っていた。周りに助けを求められず、身動きが取れなくなってしまった経験から、周囲が気付いて支援できるアプリを開発した。アプリを利用し、同じような障害を持つ人たちの自助グループを作っている。このように、相談のニーズは多様であるため、同じような境遇の方に相談できるようにするなど、複数のレベルの相談窓口が必要であると考える。

また、車いす体験など福祉教育の取組について、所委員から話を聞いてみたい。

《石田委員の質問に対する所委員からの意見》

堺市では、平成9年からキャップハンディ体験（障害の疑似体験）の事業を行っていた。ボランティアの方に年間4～50の小学校へ出向いていただき、車いすの疑似体験や視覚障害者の手引きといった体験を実施していた。桶谷委員がおっしゃるように、校内での実施であったため体験の限界があったことも事実であった。（現在、事業は終了している。）

《桶谷委員・合田委員の意見に対する渕上委員からの意見》

こどもに限らず、困っている方に対する相談窓口は整備されていると感じるが、周知されていないことが多いため、周知の方法を見直すべき。

また、相談には窓口のような専門的な機関の助言がほしいケースもあれば、ごく身近な大人の助言で足りるケースもあるなど、さまざまな形がある。そのため、こどもが多様な大人とつながれるよう工夫すべきではないかと考える。

《各委員の意見を受けての桶谷委員からの意見》

相談窓口について、同じ境遇の人は助け合いたいという気持ちが強いはずなので、そういう方が集まって話せる場が身近にほしいと感じた。

また、車いすの疑似体験の事業が終了した理由を教えてほしい。

《桶谷委員からの質問に対する所委員からの回答》

ボランティアグループの方が高齢になり、学校からの要望に応えにくくなつたため、事業としての活動は終了してしまった。ただ、現在もボランティアの範囲内で活動は継続いただいている。

《所委員の回答に対する藤井委員からの補足》

車いす体験活動は現在も各学校で実施されている。本日の桶谷委員のご意見を聞き、ただ体験を行うだけでは意味がないと気付かされた。視野を広げ、実際の場所や場面を想定した体験や、それを考える機会を設けるべきだと思う。二学期以降に体験活動を予定しているため、手法については検討していきたい。

《テーマ①②の議論についての行政としての見解・意見》

（子どもの未来応援室）

子どもの居場所という点で、学生・若者向けに年2回（夏・冬）、『さかい学生＆若者応援DAY』を

実施している。市役所の1階エントランスで、寄附で集まった食料品や生理用品を配付し、カフェスペースでお菓子を食べることで相談の心理的ハードルを下げる活動として職員と気軽に相談や交流できるイベントとなっている。こういった取組は非常に大切だと考え、これからも継続していきたい。

◆テーマ③ 堺市は子育てしやすい都市だと思うか。また、その理由や課題点について

《赤穂委員からの意見》

堺市は子育てをしやすい都市だと思っている。その理由は3つある。

一つめは、交通の便が良いこと。自身の実家は山だったことから車での移動がほとんどだったが、堺市は自転車での移動がしやすいため便利と感じている。その反面、細い道が多い。特に公園の周りは整備されていない場所が多くいため、子どもだけでも利用できるような環境整備はしてほしい。

二つめは、サークル活動や子育てひろばが多く点在することが魅力的である。しかし、自分で探さなければ見つけられること、区によって数に偏りがあることは課題と感じている。

三つめは、公園が多い点が良い。小さい公園も点在しており利用しやすい。しかし、ゴミや落書き、犬のウンチといった汚さが目立つため、この点についても環境整備をしてほしい。

《田端委員からの意見》

私も、堺市は子育てをしやすい都市だと思っている。理由は2つある。

一つめは、大仙公園や大泉緑地などの整備された大きい公園があることで、休日に子どもと出かけやすい。

二つめは、中学生まで医療費補助があるといった制度が充実している点である。共働きであるため助かっている。

課題としては、政令市であるが故に、市民や子ども、子育て中の保護者の意見がダイレクトに反映されづらいと感じている。多様な地域ニーズがあるため、広く反映できる仕組みの整備が今後の課題だと考える。

《赤穂委員の意見に対する森口委員からの意見》

自身は、北区でみんなの子育てひろばを運営している。北区は子育て支援が充実している一方で、金銭面を理由に引っ越しという話も聞くため、子育てしやすいまち=住みやすいまになればいいと考える。

サークル活動やひろばを利用者自ら探す必要があるという話について、自身では「スマイル訪問」という6~7か月の第1子を訪問する事業の活動時に自分が運営しているひろばを紹介している。また、InstagramやLINEなどのSNSを通じても相談を受けることが多い。

その他には、バリアフリー委員として駅の内見に参加した際は、ベビーカー利用者にとっての課題を痛感したこともあった。

《高槻委員からの意見》

自身は、認定こども園の運営をしており、園舎を使用してサークル活動をしている方はいらっしゃる。実際自ら動かないと情報を得られないというのが現実。園では、Instagramや乳幼児全戸訪問時に周知を行っているが、窓口としてはまだまだ上手く活用されていないため、改善できたらと考えている。

また、堺市では今年度8月から「こども誰でも通園制度」が始まっています。0歳6ヶ月から3歳未満のこどもを対象に、月10時間の中で、こども園などの施設を利用できるようになった。その他のこととも含め、引き続き行政と連携していく。

《赤穂委員からの意見》

自身は、里親として3歳児のこどもを受入れ、育て始めたが、3歳児で行けるところがない。預かり保育や園庭開放といった制度も、対象が3歳未満だったり、その園に入園することが前提だったりして、利用できる制度が限られていた。それぞれの園の制度の利用条件を、直接園に聞かないと分からぬという現状が不便。窓口が一元化していると助かる。

また、園や学校の先生は雑務に追われ、大変だと思う。市民の相談を受けられる余裕がない。こども達がキラキラした大人を見たいと考えると、大人たちにも余裕が必要である。働き方改革だけでなく、保育士等の処遇改善への支援が増えることで大人の余裕が生まれたらいいと考える。

《田端委員からの意見》

補足として、基本的に大人も楽しく仕事しているということを伝えたい。

《富田委員からの意見》

子育て全般に共通することであるが、私は子育て中の親に対して、「人はロボットではないから、失敗してもいい」ということを伝えている。しんどい時に、自分だけが上手くいかないとは思わず、小さいことでも相談できるようにしたい、同じ境遇の人が集まれる場を広げていきたいと考え、地域でのボランティア活動を行っている。完璧な人間にはなろうとせず、失敗してもよいということを思ってほしい。

《渕上委員からの意見》

「堺市は子育てしやすい都市だと思うか。」という議論については、堺市全体で議論する問題ではないと考える。つい医療費が無償か否か等を見がちだが、ほとんどの市民は、小学校区や中学校区単位で課題を見ている。例えば、小学校区でまともな公園が1つも無い校区があること、校区が過密でこどもが多すぎるといったことなど。また、職員の対応の良し悪しで市の印象が変わることもある。この議論は、もう少し細かい部分で確認し、部署単位で議論をしてほししい。

《石田委員からの意見》

渕上委員同様、校区単位でのローカルな声を集めることから検討いただきたい。

また、こどもたちには、キラキラしなくてもよい自由を持っていただきたい。うまくいかなくとも自分は自分でよいと中高生が思えるようなまちをつくってほしい。ネガティブな感情も安心して表現することができる環境を大人もこどもも持てたらよいと思う。

《テーマ③の議論についての行政としての見解・意見》

(子ども青少年育成部)

堺市の子育てしやすさについて、肯定的な意見をいただいた一方で、地域の実情に沿った対応が必要であると認識し、よりきめ細かな声を聞くことが必要だと感じた。サークル活動や遊び場についても、自ら調べないと情報を得られないというのは、行政の発信力不足であり、課題である。それぞれの施策について、伝え方の工夫をしながら、引き続き取組んでいきたい。

《田辺会長まとめ》

本日は、どのようにすれば成果指標を達成することができるかにつながる貴重な意見聴取の場だったと感じている。各委員の意見を受け、行政や委員それぞれの持ち場で検討いただき、ご活用いただきたい。

(7)子ども青少年局長総括

子ども青少年局長より、以下内容の総括。

- ・堺市こども計画の成果指標達成に向けた意見交換に対する謝辞
- ・いただいた意見を、府内関係部局に共有し、連携しながら、事業を推進していくことに努める。

(8)閉会

事務局より、次回の会議の開催については、別途案内を送付する旨を共有し、閉会。